

IX. 実施設計に向けた検証課題

本設計は、実施設計に向けて、計画地の施設の配置・形状や基盤施設等についての概略の設計を行ったものであり、実施設計の策定に際しては、図. I-1-1 (p1) のフローチャートに示してあるとおり、施設整備等に際してその一部について試験施工し、併せてモニタリングを行い、その結果を反映するものとした。

特に、以下の項目については、都市林としての基本的な方向性が十分に実現できるように再度検証を行うことが重要と考える。

1. 管理棟について

管理棟の配置については、基本計画において、「施工時の環境への負荷」「景観面」「運営時の環境への負荷」「身障者への対応アクセス」の4つの評価項目で比較検討し、広町の森入口ゾーンに管理棟を配置した(基本計画、p26)。

しかし、この広町の森入口ゾーンは、2つの大きな谷戸が交わり、景観面において計画地を代表する(広町らしさ)場所のひとつである。そのため、本設計において、谷戸の景観の保全の面から、配置の是非について再度検証した。詳細は基本設計資料編に示すが、結果としては、管理棟設置に伴う谷戸の景観の阻害は、周辺に生育している樹木を保全することである程度緩和され、大きな阻害要因にはならないと考えられる。

ただし、都市林に相応しい自然環境や景観を保全するためには、実施設計の際に、管理棟周辺の湿地の復元や、管理棟の意匠等の検証を再度行うことが重要であると考え。そこで、参考までに管理棟の検証事例を以下に示す。

(1) 管理棟の位置を広町の森入口ゾーンの北東側に変更する

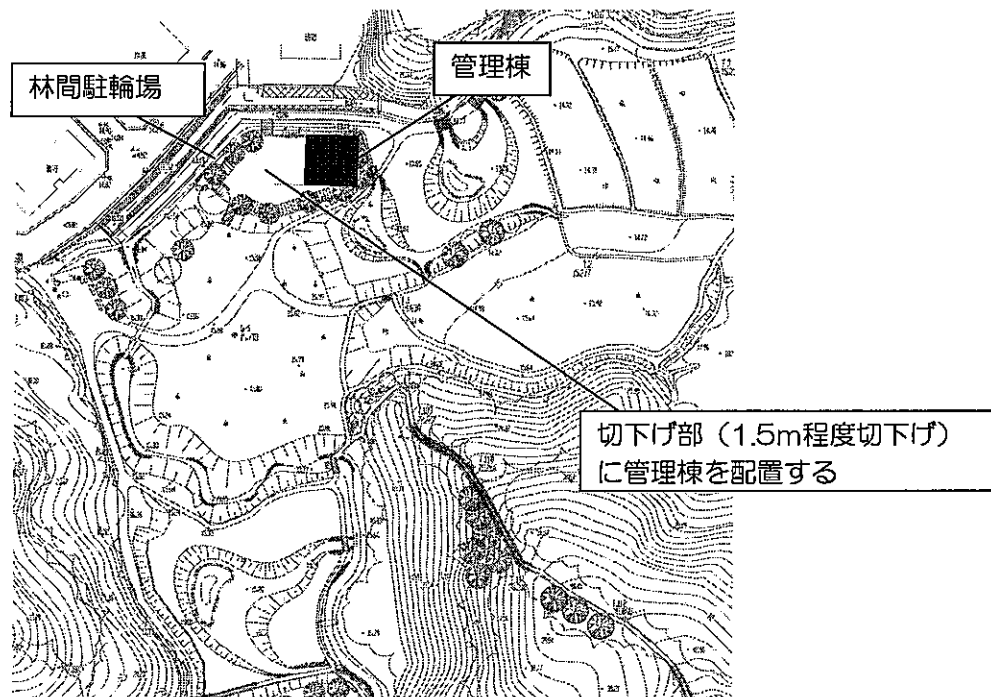


図. IX-1-1 管理棟の位置を広町の森入口ゾーンの北東側に変更

(2) 管理棟を御所谷のゾーンに配置し、湿地等を復元する

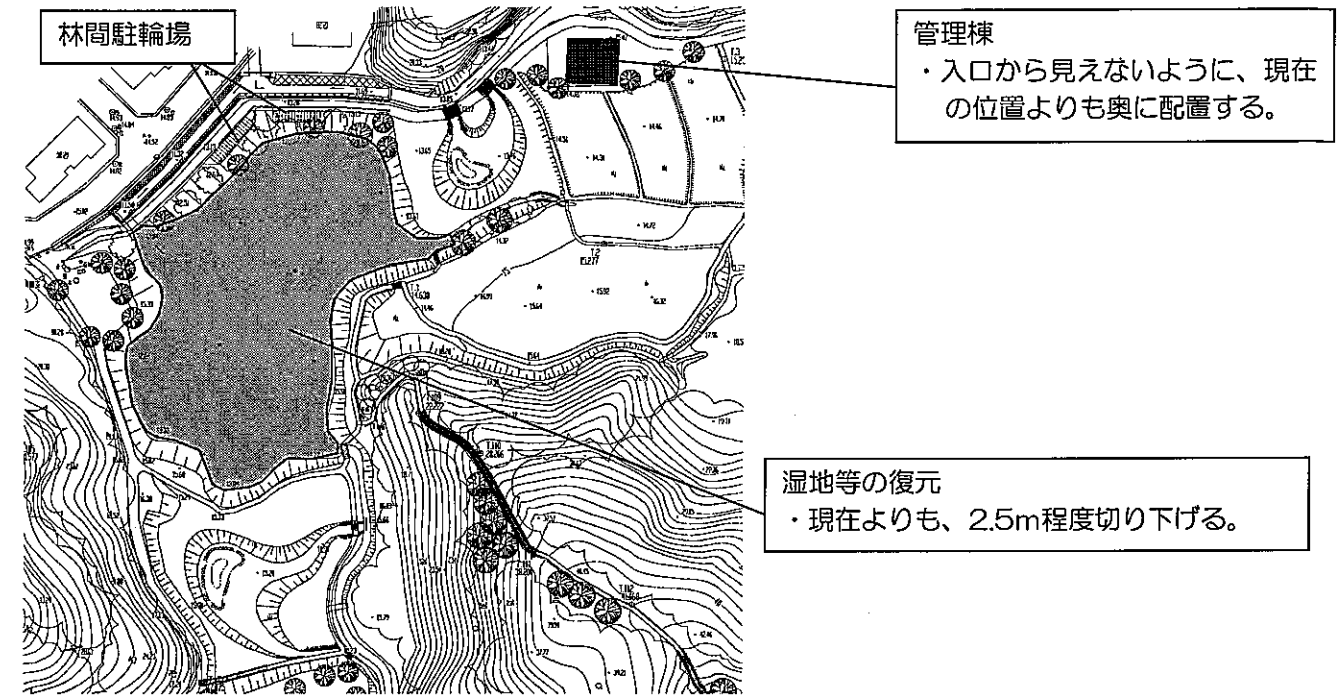


図. IX-1-2 管理棟を御所谷のゾーンに配慮し、湿地等を復元する

(3) 管理棟を竹ヶ谷の森ゾーンに配置し、湿地等を復元する

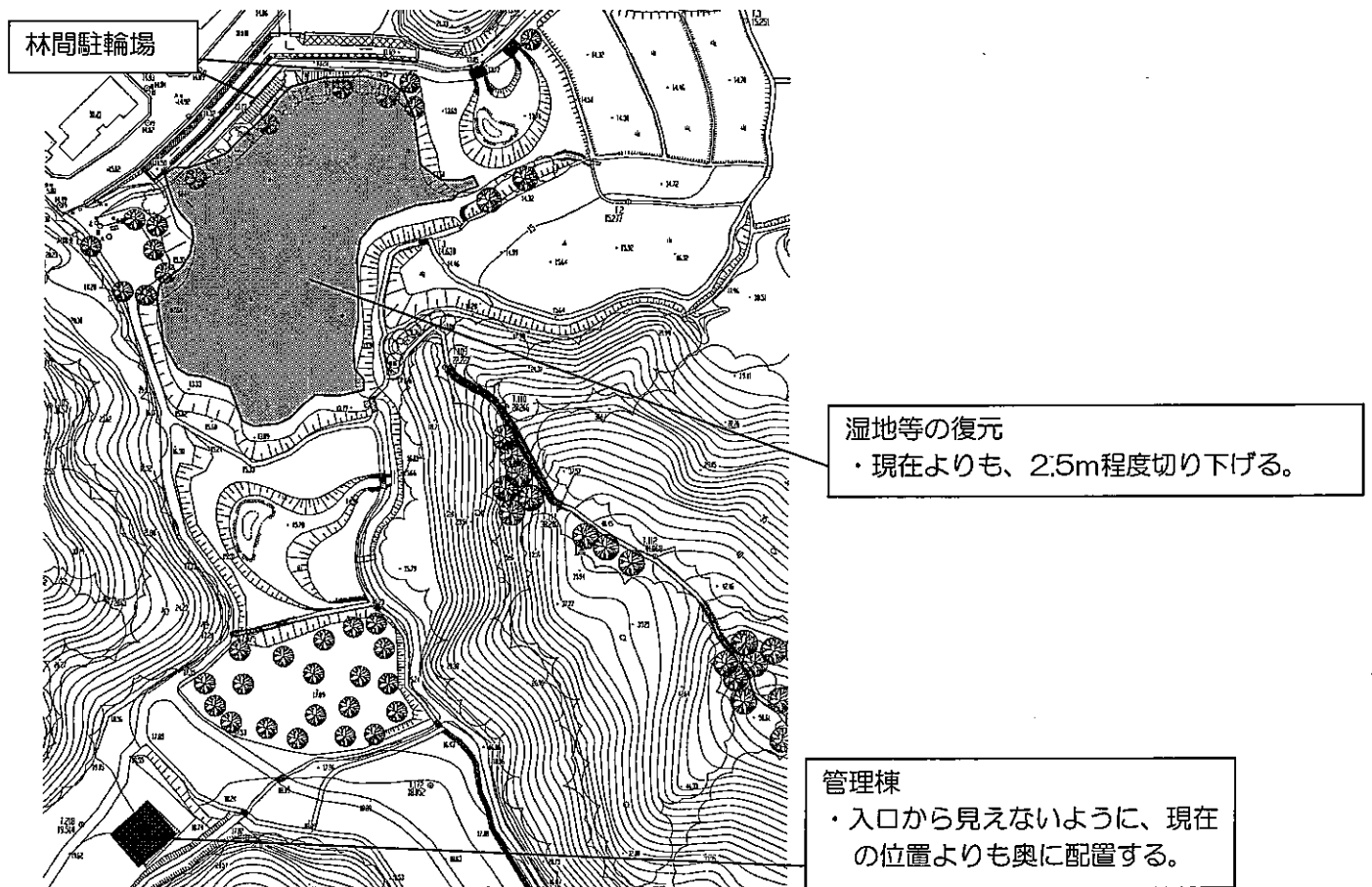


図. IX-1-3 管理棟を竹ヶ谷の森ゾーンに配慮し、湿地等を復元する

2. ストック池について

ストック池の機能としては、①計画地内の水路に生息する生き物が、大雨時に計画地外に流出しないための種のストック機能、②水田等の耕作時に必要水を供給する機能、③湿地を保全するための水の供給源の機能（湿地の乾燥化防止）、④新たな開放水面の確保による水生生物・トンボ・ホタル等の生息地、水鳥の新たな休息地・餌場の創出の機能の4つを基本的には想定している。

そして、ストック池の水深に関しては、設置場所や利用のされ方等に配慮しながら設定している。下流の子供たちが親水しやすい場所では、深度を10～20cmとし、それより深くなる場所では、杭等を設置し進入を防止するような計画としている。上流部では、土砂の流入頻度が高いことが想定されるため、維持管理の作業を軽減するためにも、少し深くし最深度を1m程度としている。

しかし、市民意見の中で、①生物の流出防止を目的とした、ため池自体の必要性の是非、②水深についての是非等、多数意見を頂いた。

そこで、今後は旧来の流路状況・モニタリングの実施によるストック池の機能の評価等の具体的な検証を行っていく必要があると考える。

3. その他の項目について

その他の検証項目としては、緑政審議会や市民説明会での指摘・市民意見等から、①サイン計画、②保全管理・モニタリング等である。

サイン計画については、設置場所や設置本数、掲示内容等が検証課題となる。また、保全管理・モニタリングについては、保全管理手法の選定・外来種の対処・モニタリングの実施体制等が検証課題となる。これらの検証課題については、一部試験施工に対するモニタリングを行い、その結果について運営組織と協議しながら今後の実施設計に反映させていくことが重要であると考えている。